

2006/11/4

公共選択学会 第9回学生の集い
「日本の二大政党制が本格化すると、経済政策にどのような影響を与えるか」
慶應義塾大学 経済学部 大村達弥研究会 公共選択パート

公共選択学会

日本の二大政党制が本格化すると
経済政策にどのような影響を与えるか

慶應義塾大学 大村達弥研究会

公共選択パート

(美山、木曾、中村、田中、白井)

2006年11月4日

日本の二大政党制が本格化すると 経済政策にどのような影響を与えるか

第1章 日本の二大政党制について

二大政党制とは

- ・ 政党とその類型について
- ・ 政党制について

日本の政党の経緯

- ・ 歴史的観点から
- ・ 与野党別観点から

二大政党制は到来するか

第2章 二大政党制が経済政策に与える影響

3つの基軸

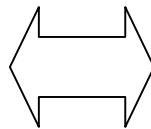
- ・ 投票行動と政党
- ・ 選挙制度と政党システム
- ・ 官僚制

諸外国の二大政党制が経済政策に与えた影響

- ・ アメリカの場合
- ・ イギリスの場合

日本において

- ・ 現在の自民党と民主党との関係
- ・ 両党の経済政策の違い



それらの国と日本の違い

第3章 結論

今後の日本は二大政党制に向かっていくべきである

自民党と民主党が二大政党としてどのような役割を果たしていくべきかについて

目次

はじめに

第1章 日本の二大政党制

第1節(1.1) 政党について

第2節(1.2) 日本の政党の経緯

第3節(1.3) 二大政党制は到来するか

第2章 二大政党制が経済政策に与える影響

第1節(2.1) 3つの基軸

第2節(2.2) アメリカの二大政党制

第3節(2.3) イギリスの二大政党制

第4節(2.4) 日本の二大政党の関係と両党の経済政策の違い

第3章 結論

第1節(3.1) 今後の日本は二大政党制に向かっていくべきか

第2節(3.2) 自民党と民主党が二大政党としてどのような役割を果たしていくべきか

参考文献

データ出典

はじめに

小泉政権が長期化し、この秋、次の安倍内閣に政権を譲った。現在、自民公明与党の安定多数により、自民党の一党支配の形になっている。民主党は、小沢体制に移って、次参議院選挙では参議院での自民・公明の安定多数は結果的に確保できないかもしれないという状況の中で、小泉後継者選択が問われている。このような政治情勢の中で、小泉構造改革が柱としてきた政策運営に一体どのような影響を与えるだろうか。小泉構造改革が、規制緩和を中心に、民主導による活力のある経済社会を作り出すための競争政策が中心となる経済体制作りを目指してきたといえる。民主党がそのレゾンデートルを發揮し、自民党と量的にも対抗できる議席を確保できるいわゆる自民民主の二大政党制が本格化するかどうかについて論じるとともに、そのことが果たして日本の経済政策にどのような影響を与えるかについて論じる。よって本書では、二大政党制が到来するかどうかについて、また二大政党制が政策に与える影響について、さらに、経済政策のないようにそれらがどのような影響を与えるかについて経済学的立場から判断し、論じている。

まず第1章日本の二大政党制において、第1節では、政党とは何かから、政党制について論じ、その後二大政党制について述べている。第2節では、日本の政党政治の誕生から、現在に至るまでを歴史的観点から論じ、さらに、政党の与野党別の経緯を政権ごとに追っている。第3節では、第2節の流れから、今後の日本は二大政党に形としてなりうるか、またひいては二大政党制が到来するのかについて論じている。次に第2章二大政党制が経済政策に与える影響においては、まず第1節で諸外国と比較する上で必要な3つの基軸について論じている。第2・3節では、すでに二大政党制の成立しているアメリカ・イギリスの事例から、経済政策に与えた影響を検証し、またそれらの国と日本の違いについて第1節の3つを基軸として比較している。その後第4節では、国内に目を向け、現在の自民党と民主党との関係はどのような関係なのかを考え、両党の経済政策の違いはどのようなものかについて第1節の3つの基軸を中心に論じている。最後に第3章総論では、第2章までの論点を踏まえ、今後の日本が二大政党制に向かっていくべきかどうかを検証し、そのためには自民党と民主党が二大政党としてどのような役割を果たしていくべきかを考察している。

第1章 日本の二大政党制

第1節 二大政党制について

第1項 そもそも政党とは

政治において政策や主張に共通点のある者同志が集まって、意見の集約と統一された政策の形成を図り、政策の実現に向けての活動として、政権を担当もしくは目標とし、議会の運営の基本単位になるなどを行う組織または団体のことを述べる。

第2項 政党の成立と今

1、近代政党の起源

議会が存在しなかったり、選挙権が制限されていた国で、政治体制の改革や革命を企てた政治結社にある。初期の議会にあり、議会運営のための派閥が一時的なものから恒久的な組織に発達した。議員である有力者が議会運営のために作った名望家政党が初期の政党である。普通選挙の採用にともない激増した選挙民との結合が困難になると、議会外に多くの黨員を持つ大衆政党が出現した。名望家政党と大衆政党の二つは、上記の政党の二つの起源と重なっている。新しい大衆政党の挑戦を受けて、以前の名望家政党も大衆政党に脱皮した。保守主義、自由主義の政党が名望家政党の形態をとることが多く、社民主義、共産主義の政党が大衆政党の形態をとることが多かった。

2、現代の政党

現代では、マスメディアの発達によって著名な政治家・政党の意見が直接選挙民に届くようになったため、党組織の役割は低下し、大衆政党もふるわなくなった。人々の関心が国政の長たる首相・大統領とそれら公職への候補個人に集中することで、政党の力はさらに低下したとする観測がある。他にも様々な政党衰退論がある。

第3項 政党の法制化と法律上の政党

世論と法律の政党に対する態度は、政党に対する反感、政党の容認、政党の法制化へと移り変わってきた。政党の法制化への重要な一步は、20世紀初めに比例代表制の導入で踏み出された。この制度は、政党の存在を立候補の前提としている。ついで20世紀後半に、政治資金の規制や助成の制度が、政党の内部運営にまで踏み込む法制化をもたらした。法制化には、政党活動の奨励と政党に対する国家干渉の両面がある。制度の先鞭をつけたドイツで、この状態は政党国家モデルとして研究された。政党による国家支配は（たとえば国民の意思より政党の意思が優越するというような意味で）単純に実現しているわけではない。しかし、法制化の恩恵を既成政党に限ることで、新興政党の挑戦を国家の力で妨げ

る側面はある。

第4項 与党と野党

政党は与党と野党に区別される。

1、与党

行政を担当する政党。「行政府に与（くみ）する政党」であることに由来する。

行政府に自党から閣僚を選出し、行政権の行使に責任を持つ。行政府に閣僚を選出していないものの、与党の政策協議に参加し、行政権の行使に責任を持つ「閣外協力政党」も与党として定義される。明治期、帝国議会発足当初は与党のことを吏党（官吏側の政党）と呼んでいた。

2、野党

行政を担当していない政党。「政府から離れた在野の政党」であることに由来する。

第5項 日本における政党

日本では、政治資金規正法で、政治団体のうち、所属する国会議員（衆議院議員又は参議院議員）を5人以上有するもの、あるいは1人以上の国会議員を有しかつ近い国政選挙で全国を通して2%以上の得票（選挙区・比例代表区いずれか）を得たものを政党と定めている。（近い国政選挙とは、前回の衆議院総選挙、前回の参議院通常選挙、前々回の参議院通常選挙のいずれかを指す）

政党要件における国会議員の資格は衆議院解散日から選挙投票日までの前衆議院議員、任期満了後から選挙投票日までの国会議員も含む。小政党・地方政党が法律に従って現実の政党概念や政党分析、政党システム分析から追放されるわけではない。しかし、こと国政選挙に関していえば、政党とその他の政治団体・無所属候補の扱いの差は大きい。たとえば、法律で認められたポスター枚数は、政党には候補者とは別枠で枚数が認められているなどである。政党以外の候補は衆院選では選挙区で政見放送に出演できない衆院選で比例区の重複立候補が認められていない政党は比例区に1人からでも候補を立てられるが、政治団体は衆院では定数の10分の2以上、参院では10人以上候補を立てなければならないなど、法律上圧倒的に不利な条件で選挙運動を強いられている。

現在の日本の政党で与党は自由民主党、公明党。野党は民主党、社会民主党、日本共産党、国民新党、新党日本、自由連合である。

第6項 ミニ政党・諸派

1983年の参議院選挙より全国区に代わって政党名のみを記載して投票する「比例代表選出議員選挙」を取り入れるようになった。このため、比例区に出馬するには政党の形を取らなければならなくなった（制度上は確認団体）。そこで、これまで無所属で全国区に出馬していた候補などにより、ミニ政党といわれる小規模の政党・政治団体が相次いで結成され、候補を立てて話題になった。この選挙で2議席を獲得したサラリーマン新党を筆頭に、第二院クラブ、福祉党、MPD・平和と民主運動、無党派市民連合、雑民党、教育党、UF0党などがある。右翼や左翼・市民団体などもミニ政党として候補を立てた。もっとも、左翼の中でも急進的な党派（新左翼）は、議会制度そのものを資本主義体制の一部と見て否定しているため、擁立例は少ない。1986年の参議院選挙では、サラリーマン新党、第二院クラブ、税金党などが議席を得た。1989年の参議院選挙では、比例区に史上最多の40政党が候補を立て、ミニ政党では第二院クラブ、税金党、スポーツ平和党などが議席を得た。1992年の参議院選挙では、日本新党が4議席を獲得し、注目を浴びた。しかし、1986年、1995年の選挙と相次いで供託金が引き上げられた。加えて1995年には確認団体に認められていた無料広告に「得票率が1%を切った場合は実費負担」の制限が付いたのをきっかけに、ミニ政党の立候補が激減。特に無料広告の事実上の廃止はミニ政党への負担が重く、2001年の参議院選挙に候補を立てた新党・自由と希望や新社会党は得票率1%を切ったため、未だに広告料を払い切れていないという。ミニ政党が比例区で議席を獲得したのは1995年参議院選挙の第二院クラブが最後である。保守新党は参議院選挙の獲得議席はミニ政党並みだが、衆議院選挙では所属議員個人の力である程度の議席を得ていた。2004年の参議院選挙比例区に、上記7大政党以外の政党（正確には政治団体）で候補を擁立したのはわずか3つだけ（みどりの会議、女性党、維新政党・新風。他に選挙区のみで世界経済共同体党、いずれも当選なし）となった。なお、衆議院選挙では、第二次世界大戦敗戦直後の混乱期を例外として、ミニ政党が候補を立てても、議席を得た例はほとんど無い。また、議席を得た例でも、ほとんどがほどなく大政党に吸収されている。ただ、自由連合は、創立者の徳田虎雄が自民党へ一度は入党したが、日本医師会の意向で追放されたのちに結成されたいきさつもあり、虎雄の引退後も存続している。また、地域政党では、新党大地が衆議院、沖縄社会大衆党が参議院にそれぞれ議席を有している。

第7項 政党制の類型

1、デュヴェルジェの政党制類型

1970年代まで、政党制の類型と分析においてもっとも影響力があったのはモーリス・デュヴェルジェの研究であった。彼は政党制を一党制、二党制、多党制に三分し、その中で二党制を称揚した。デュヴェルジェは、政治対立は必ず二者の対立になるものであって、中間的な立場は不自然であるから、二党が対立することが良いと考えた。またデュヴェルジェは、小選挙区制が二党制を生み、比例代表制が多党制を生むという「デュヴェルジェの法則」を提唱した。このような三分法にもとづく政党制理解では、一党制は独裁を、多

党制は混乱をもたらすとみなされた。二党制のアメリカとイギリスがもっとも優れているとされた。1970年代以後の研究は、二党制以外の政党制の汚点をぬぐい去り、デュヴェルジェの法則の規定力に疑問符を付けた。しかしそうした研究成果は広まらず、二党制の賞賛と小選挙区が二党制を生むという説は一般に広く信じられ、現実政治で影響力を持ち続けた。

2、サルトーリの政党制類型

1970年代にジョヴァンニ・サルトーリが政党の数とイデオロギー的距離の2つを基準にした政党制類型を提唱し、政治学者に広く受け入れられた。サルトーリはまず政党制を競合的なものと非競合的なものに分け、競合的な政党制は数とイデオロギー的距離によって分割した。サルトーリの分割法は、うまく機能する民主主義として二大政党制と穏健な多党制を取り出した。二大政党制に入れられたのは、イギリス系のアングロサクソン諸国である。穏健な多党制に入れられたのは、ドイツの他、ベネルクス三国やスカンディナヴィア三国などがある。これらの政党制は、イデオロギーの差異が小さいことが共通の特徴である。またサルトーリは、民主主義ではあるが、政治的には非効率なものとして一党優位制と分極的多党制を指摘した。典型的な一党優位制としては、55年体制の日本、(ジャワハルラール・ネルー、インディラ・ガンジー下の)インドがある。分極的多党制に入れられたのは、サルトーリの母国イタリアの他には、ヴァイマル共和政、フランス第三共和政、フランス第四共和政などが上げられる。これらの政党制は、イデオロギーの差異が大きいことが共通の特徴である。サルトーリの念頭にあったのは、デュベルジェに対する批判ではなく、その拡張である。デュベルジェは二党制をもって、もっとも効率的な民主主義であるという結論を出していたが、サルトーリはそれに付け加えて、穏健な多党制も効率的な民主主義であると結論づけた。しかしながら、サルトーリも結論から先に入って理論を組み立てた観があり、スウェーデンはどう見ても一党優位制であるべきだが、穏健な多党制に分類されてるし、ベルギーも分極的多党制であるところを穏健な多党制としている。サルトーリがもっとも重視したのは、イデオロギーの差異だからである。しかしながらイデオロギーを差異を計量化して提示したわけではなく、彼の主観で無理に「良い政治」を行っている国をイデオロギーの差異が小さいとしているのはほぼ間違い無いだらう。後に彼は分極的多党制でありながら、良い政治を行っている国としてフィンランドを認めている。もっとも色々な批判を受けながらも、この分類法は、21世紀初めの現在に至るまで、もっとも大きな影響力を持つものとして政治学者の間で広く受け入れられている。

非競合的政党制は主に一党制、ヘゲモニー政党制。競合的政党制は一党優位政党制、二大政党制、穏健な多党制、分極的多党制、原子化政党制に分別される。

3、レイブハルトの民主主義類型

デュベルジェ、サルトーリらにより、二大政党制が称揚されていた現状に対して、真っ向から批判したのが、アーランド・レイプハルトである。彼の理論は、政党制を越えて広汎な政治システム全般を取り扱ったものだが、政党制が理論の核とも言える重要性を持ち、またそれが二大政党制の神話を根底から覆すものである。ここに簡単に記す。まずレイプハルトは、政党制を有効議会政党数を手がかりに、2 党制、2.5 党制、優位政党のある多党制、優位政党のない多党制の四つに分類した。その上で 2 党制と 2.5 党制とを多数決型民主主義(ウェストミンスター型モデル)とし、優位政党のある多党制と優位政党のない多党制とを合意形成型民主主義(コンセンサス型モデル)とした。サルトーリの政党制との関連性は以下の通りである。

多数決型民主主義は主に二大政党制。合意形成型民主主義は一党優位政党制、穏健な多党制、分極的多党制に分別される。

そしてレイプハルトは、全ての面において合意形成型民主主義が優れているという結論を、36 か国に及ぶ実証研究の中から「証明」した。レイプハルトによれば、その国が多党制になることは、そういう政治風土があるからであり、選挙制度は関係がなく、また小選挙区制によって機械的に政党数を減らすことが出来たとしても、かえって社会問題、経済問題などを民主主義以外の解決方法(すなわち暴力的方法)へと誘導しかねないという論拠に立った。レイプハルトが実証したところによれば、デュベルジェの法則はあくまでゲーム理論などによる思考実験的な法則であり、現実の政治では全く適用できないものになる。サルトーリは、このレイプハルトの合意形成型民主主義を「全くついていけない」と再反論しているが、レイプハルトに賛同する政治学者は非常に多いようである。

第8項 どの政党制の類型が優れているか

デュベルジェは、その後の彼の論文の中で、フランス第五共和政の事例を取り上げることで、絶対多数制の選挙制度の下における多党制を推薦するような論調を採っている。またサルトーリもフランス第五共和政の二回投票制をもっとも優れた選挙制度であるという結論を留保つきながら著述している。フランス第五共和政は、定説となるような類型は名付けられてはいないが、ニブロック的多党制あるいは二大ブロック制とも言うべき政党制になるであろう。二大政党制と穏健な多党制の中間的な政党制である。二つの政党群が政権を競い合い、選挙によって明確に勝者となる政党群が決まる。その政党群の中のリーダー格である政党の党首が首班指名を受けるということをデュベルジェとサルトーリは想定しているようである。しかし、近年のフランスでは、第三勢力の国民戦線が台頭してきており、デュベルジェとサルトーリの想定外の事態になっているとも言えなくもない。1993年以降のイタリアの状況の方が、よりこれに近いかも知れないが、サルトーリ自身は小選挙区制と比例代表制の混在している選挙制度は批判している。日本においては、政治学者よ

りも政治家の発言の方が活発である。民主党は二大政党制を強く推進する言動をしており、公明党以下の小政党は穏健な多党制を推奨している。自由民主党は一党優位制を暗に望む政治家（55年体制を知ってるベテランに多い）と、二大政党制を主張する政治家（若手に多い）が混在しているようである。しかしあからさまに分かるように、各党の党利党略に沿っており、日本の政治の混乱状態をそのまま反映するかのようである。諸外国においても、政治や経済の混乱期において、現在の政党制の変更を望む声があがるようである。サルトーリが母国のイタリアで分極的多党制を批判し、二大政党制への変革を求めて選挙制度の改革を推進したことは有名である。

第9項 日本の政党制

55年体制における日本の政党制は一党優位政党制である。「典型的な一党優位政党制」と教科書に載るほどであり、異論は全くといっていいほどない。問題となるのは自民党の一党支配が終焉した1993年以降である。日本共産党を有意な政党と認めなければ、全政党が政権に参加したことがあるという経緯からみて、穏健な多党制が当てはまる。また、民主党と自由党が合併した2003年以降は、条件からみて二大政党制に当てはまる。しかし、日本共産党を有意な政党と認める場合には、そのイデオロギーの差異からみて、ずっと分極的多党制であり続けたということになる。あるいは自民党と公明党をドイツのCDU/CSUのような姉妹政党とみなせば、一党優位政党制が復活したという論理も可能である。

第10項 二大政党制とは

二大政党制とは政党制の一つで、大きく二つの政党が中心となって互いに政策を展開しながら政治が行われていく政治体制のことである。古典的な政治学では、この政党制度が理想的だと考えられた。以下の条件のいずれかを満たしている状態を指す。

- 1、議席のある政党の数は2。
- 2、議席のある政党の数は3以上で、そのうち2党のどちらかが政権を担うが、常に政権から排除されている政党が支持率、得票、議席などが少なすぎて、政治的な交渉能力を持たない。
- 3、議席のある政党の数は3以上で、そのうち2陣営で政権を争っており、連立の組換えがない。

ここでこの二大政党制の長所としては、まず政治責任の所在が明確であることが挙げられる。さらに強力な野党による独善の牽制も行われるのでこれも長所と言えよう。また選挙のときに選択が容易となることも挙げられる。これは国民が政権の選択をしやすい、つまり、A党かB党か、どちらかを選べばいいということで、なにも大統領制せずとも、政党の党首が事実上の首相候補であるため、国会選挙＝事実上の首相選挙、ということができる。加えて政治的に安定しやすいということもある。たくさんの政党がひしめきあって

いるなかでは、小政党が決定権をにぎるようになり、政治が小政党にかき乱されてしまう場合もあるが、そのようなことはなくなる。

続いて短所としては一部の支配勢力による、政権のたらい回しや国民の意見を二つだけに分けてしまうことが考えられる。これらにより少数意見を代表する政党を排除してしまい、少数派の意見がなかなか入ってこないことが問題である。また政権交代による政治の一貫性の欠如も挙げられるであろう。これに付随して死票が生じてしまうことも欠点のひとつである。さらにゲリマンダーの問題が挙げられ、これは選挙区をある政党に有利にするため選挙区をいびつな形にしてしまうことをいう。

第2節 日本の政党の経緯

第1項 歴史から見る政党の経緯

1. 戦前期日本の政党

(1) 政党の誕生

自由民権運動によって国会開設の詔が起こり、政党が誕生した。中でも自由党(フランス的)は板垣退助など急進派が担い、立憲改進黨(イギリス的)は大隈重信など穏健派が担った。ここでこれらの政党は“民党”と呼ばれた(反権力、反藩閥的)

(2) 明治憲法下の政党

初期議会は天皇中心の憲法のため、議会の権限が弱かった(ex.天皇大権)。また貴族院の議員選出は選挙によらず、衆議院は制限選挙を用いていた。(cf. 男子普通選挙)ここで基本的に両院は同等であった。また藩閥政府と民党側との間に妥協が生じていた。この背景としては、議会の権限が弱いとは言え、ある程度の権限は与えられていて、予算の審議は議会で行われていたことが挙げられる。予算は富国強兵のために必要であったが、藩閥政府と民党側が対立していた当初の状況下では、藩閥政府の予算案がしばしば否決された。そのため、藩閥政府側は民党側と妥協する必要があった。また、民党側も政府側と妥協することによって、自分たちの党の勢力伸長を図るようになった(与党側に入ること、鉄道や道路、港湾の整備などの「地方利益」を得たり、ポストを手に入れたりする)。ex. 自由党の星亨、原敬など

また伊藤博文(藩閥側)が加わり、自由党が立憲政友会となり、山県有朋が政党を嫌い、山県閥をつくり陸軍官僚を組み入れたなどによって政友会が誕生した。桂園時代においては桂太郎(藩閥勢力)と西園寺公望(立憲政友会)の妥協によって

権勢擁護運動が起こり大正デモクラシーへと発展した。大正デモクラシー期では護憲運動による藩閥勢力の衰退によって、1918年、原敬が政党内閣を組織し、原敬の暗殺後、しばらく非政党内閣が続いた。その後、第二次護憲運動によって1924年、護憲三派内閣（憲政会の加藤高明が首班）が成立し、1925年、男子普通選挙法が成立した。大正末期から昭和初期にかけては、政友会（革新クラブを吸収）と立憲民政党（憲政会が改称）の二大政党時代（ともに保守的）であった。しかし首相の選出方法が定められていなかった為、政治は不安定となり、政党不信に陥ったことで、1931年、満州事変が勃発した。さらにこの時期、無産政党が増加したが度重なる分裂と治安維持法により、影響力を持つには至らなかった。（cf. 無産政党 … 資産のない農民や労働者階級の意見を代表する政党）その後、1932年、5・15事件で犬養毅暗殺が起こり、政党政治の終焉で軍部の台頭が起こった。

2. 終戦直後の日本の政党（1945年～1955年）

この時期、革新政党がとて増した。またGHQによる改革によって政党が復活（ex. 日本自由党、日本進歩党、日本協同党、日本社会党、日本共産党）したがGHQによる公職追放令によって離合集散がとて激しいものであった。また有力政治家の追放により、人脈が大きく変化した（ex. 鳩山一郎の追放 吉田茂が総裁となり内閣を組織）。1947年5月、日本国憲法が成立し、首相は国会議員の中から選出されることが定められ、これによって、政党の意義や役割が大きく変化した。国会は国権の最高機関となり、男女平等の普通選挙（社会党が第一党となったが（片山内閣）党内で左右の対立が激しかった）が行われた。また追放された政治家の復帰によって政党の分裂が絶えなかった。さらにサンフランシスコ平和条約（アメリカが主導、ソ連は拒否）をめぐって、社会党が左派と右派に分裂し、右派（及び保守勢力）は西側諸国の講和を肯定したが、左派は全面講和（社会主義国とも講和）を主張した。これらは1955年に再統一して日本社会党となる。またここで自由党が民主党と自由党に分裂した。その背景として追放されていた政治家の復帰があり、自由主義的資本主義と修正された資本主義の対立であった。これらも日本社会党の結成を契機として再統一し、自由民主党となる

3. 55年体制（社会党の統一、保守合同）

（1）第1期（1955年）

この時期は主に自民党の一党優位政党制で行われた。また自由党と日本民主党が

自由民主党になり、左派と右派の社会党が日本社会党へと統合された。

(2) 第2期(1960年代~)

自民党と社会党の激しいイデオロギー対立(保守 vs 革新)によって再軍備及びそれに伴う改憲をめぐる対立が起こった。自民党は高度経済化政策、所得倍増計画を立案し、都市の発展・農村基盤の喪失へとつながった。しかし社会党は左派と右派のイデオロギー対立から抜け出せなかった。公害問題などの新たな問題に、既存の党(自民党、社会党)は対応できず、野党の多党化(公明党の結成、共産党の勢力伸長 etc.)が起こり、自民党と社会党の衰退となった。

(3) 第3期(1980年代~)

自民党の支持率が戻り、議席を回復(福祉国家化が進み、共産党が廃れる)した。また自民党の政策変化(包括政党化)によって従来農村での支配力は弱まったが(伝統的支持基盤の喪失)都市部の票を取り込み回復した。さらにイデオロギー対立(資本主義 vs 社会主義)の希薄化、消滅によって都市の支持層(無党派層)が重要になった(cf. 長期政権下(55年体制下)での自民党の特徴)。フレキシビリティ(柔軟性)の低下が55年体制崩壊の原因になった面もある。このとき派閥(社会党のようにイデオロギーによって区別されない)という概念が顕著に出始め、ポスト、金の配分、総裁の座をめぐる派閥間抗争、党全体が派閥の集合が起こった。これによりクライアントリズム(重層的な人間関係が、(派閥関係に)優先する)などの考えが生まれた。これは日本の文化や制度(中選挙区制)に起因しており、同一選挙区から複数候補の公認によって派閥化が生じたと考えられる。(cf. 小選挙区制は二大政党制になりやすく、比例代表制は多党制になりやすい) 現在では政党のイニシアチブを高めるため小選挙区化(小選挙区比例代表並立制)を採用している。日本の制度に起因して党としての地方組織が脆弱となり、既得権益があるため後援会が巨大化し、議員の死後も後継者を擁立することで二世議員が誕生した。また強固な地盤(後援会)を持つため、二世議員は党の顔色を窺わずに自由に発言・行動することができた。また自民党の議員は政務調査会の各分科会に配属され、これらのポストは地盤強化に有利なため「政務調査会会長 大臣 幹事長」とキャリアアップした。(cf. (日本の)社会党の特徴 ヨーロッパの社会党との大きな相違点) またイデオロギー対立による派閥抗争の激化で左派が影響力を保持(社会主義への過度の傾斜)した。さらにこの時期の議員には労働組合(圧力団体)出身者が多かったため、特定労働組合の影響力が大きく、市民の参加が少なかった。これは支持層拡大の妨げとなった。ソ連の崩壊により、社会主義と対立するために団結する必要性がなくなった。また族議員により、身動きが取れなくなったためそこに政治改革の余地が生まれ、小選挙区制が導入された。(二大政党制に

「日本の二大政党制が本格化すると、経済政策にどのような影響を与えるか」
慶應義塾大学 経済学部 大村達弥研究会 公共選択パート

なりやすい ex. イギリス etc.)cf. 比例代表制は(穏健な)多党制になりやすい。
さらに自民党内の勢力争いを利用して政権を取ろうとする社会党の動きによって政界再編が起こった。

第2項 政党の与野党別経緯

1955年に社会党の右派・左派が合流し、日本社会党を結成したことに危機感を覚えた自由党と民主党は合流し、自由民主党を結成し、自民党対社会党の55年体制がはじまる。そして社会党から分離した民社党、創価学会を支持母体にした公明党、市民運動からでてきた社民連などが現れる。さらに戦前から存在する共産党もある。38年後、自民党最大派閥経世会が分裂し、小沢一郎らが自民党を離党して新生党をつくる。武村正義、鳩山由紀夫らが自民党を離党して新党さきがけを結成する。元熊本県知事で日本新党を結成して、人気を呼んでいた細川護熙を首相に担ぎ、長く続いた自民党政権を倒して、細川連立政権を発足させる。1993年

【細川連立政権】

(与)日本新党、新生党、日本社会党、新党さきがけ、民社党、公明党、社民連、連合
(野)自民党、共産党

細川首相がスキャンダルなどにより退陣すると、羽田孜が首相となる。
しかし、社会党はずしの新会派『改新』をつくらうとしたことで、社会党と新党さきがけが連立から離反し、羽田政権は少数与党となる。

【羽田政権】

(与)新生党、日本新党、公明党、民社党、
(野)自民党、社会党、さきがけ、共産党

少数与党の羽田政権は不信任案を可決され、すぐに退陣、自民党、社会党、さきがけの3党による自社さ政権ができる。社会党の村山富市委員長を首相に担ぐ。それに対して、新生党、日本新党、民社党、公明党、社民連は合流して、新進党を結成する。日本新党の枝野幸男ら数名と社民連の菅直人らが新党さきがけに入る。

【村山政権】

(与)自民党、社会党、さきがけ
(野)新進党、共産党

村山富市の引退後、自民党の橋本竜太郎が首相を引き継ぐ。社会党は、党名を社民党に変更する。

【橋本政権】

(与)自民党、社民党、さきがけ

(野)新進党、共産党

さきがけの鳩山由紀夫を中心に新党が結成される。武村正義など一部のメンバーを除くさきがけと社民党の多くのメンバーが合流し、民主党を結成する。1996年の衆議院選挙で社民党は政権を離脱して野党になり、さきがけはほぼ消滅する。

【橋本政権】

(与)自民党

(野)新進党、民主党、社民党、共産党

衆議院選挙直後、羽田孜らは新進党を離党して太陽党を結成する。その一年後、新進党は解党する。旧自民党系では小沢一郎らは自由党と鹿野道彦らの民政党、旧民社党系は中野寛成らの友愛、旧公明党グループは公明党、小沢辰男らの改革クラブとそれぞれわかれる。民主党、太陽党、民政党、友愛が合流し、現在の民主党となる。

【橋本政権】

(与)自民党

(野)民主党、自由党、公明・改革クラブ、社民党、共産党

1998年の参議院選挙で自民党は大敗し、橋本首相は退陣し、小淵恵三が首相となる。自民党は自由党と連立、そして公明党とも連立する。 自自公政権

【小淵政権】

(与)自民党、自由党、公明党

(野)民主党、社民党、共産党

自由党が連立離脱を表明、自由党内でこれに反対するメンバーが保守党を結成する。小淵首相が病に倒れ、森喜朗が後継首相となる。

【森政権】

(与)自民党、公明党、保守党

(野)民主党、自由党、社民党、共産党

失われた10年からの脱却を掲げ、小泉純一郎が首相となる。

【小泉政権】

(与)自民党、公明党

(野)民主党、自由党、社民党、共産党

第3節 二大政党制は到来するか

第1項 形としての二大政党になりうるか

現在、日本では小選挙区制が採用されている。小選挙区制とは議会などの2人以上の人員を要する機関を構成するとき、定員と同数の選挙区を区分けし、1選挙区毎に1人の当選者を選ぶ選挙制度のことをいう。選挙における法則であるデュヴェルジェの法則より、選挙区ごとにa人を選出する場合、候補者数が次第に選挙区ごとにa+1人に収束していくということから、小選挙区制では、1選挙区毎に1人の当選者を選ぶため、2人に収束し。大きな政党に有利、小さな政党に不利に作用し、二大政党を促進することである。このように一度、二大政党の構造が出来上がるとこれを崩すことは難しい。それは政党交付金制度というものがあるためである。政党交付金制度とは、国が税金から政党へ資金を出す制度であり、その分配方法は、議員数割と得票数割があり、これらは、大政党の方がより多くの資金を支給される。ちなみに、2006年の政党交付支給額は、総額317億3,100万円のうち、自民党が168億4,600万円、民主党が104億7,800万円、公明党が28億5,800万円、社民党が10億600万円、国民新党が2億6,600万円、新党日本が1億6,000万円である。その結果、小政党は圧倒的に不利となり、二大政党を強固のものにすると考えられる。また、自由党と合併したことで民主党が力をつけてきたことや、マニフェストの提唱によって民主党が具体的な政策を示すことで、自民党と民主党の政策が比較しやすくなったことも今後、二大政党が到来する要因としてあげられる。

第2項 二大政党制は到来するか

前述の通り、小選挙区制度導入などを考慮すると、自民党に対抗する野党第一党が存在しやすい状況であると言える。よって、現在の民主党も、条件次第では野党第一党として議会の4割程度の議席を獲得できる可能性は残されているが、彼らが政権を奪い、担当できるまでに至るには、現在の状況下では困難になりつつあると思われる。

そもそも、民主党は8年前の結党以来、「55年体制」で自民党により築かれた「永田町の論理」に囚われず、若手を中心とした「改革」集団というイメージを全面に押し出してきた。長く政権を担ってきた自民党の組織には既得権が数多く、改革を嫌う守旧派的なイメージが非常に色濃い「自民党」に対し、改革の「民主党」という構図が造られつつあった。

そして、平成15年11月9日の衆議院選挙において、自民党は過半数の241議席に迫る237議席を獲得したものの、公示前の247議席には10議席届かなかったが、一方で民主党は、公示前の137議席を40議席も上回る177議席を獲得し、大きく躍進した。また、社民党は18議席から6議席、共産党は20議席から9議席、保守新党は9議席から4議席へといずれも減少した。そして民主党は過半数は取れず、第二党に留まったものの、その躍進ぶりから、当時はいよいよ本格的な二大政党制の到来を予測する声も高まった。

この選挙において、民主党が躍進を遂げた要因は、まず第一にマニフェストの作成によ

って各々の問題に対する政策を明らかにしたことで、自民党と同じ「小さな政府」路線を掲げ、自民党との政策、方針の違いが曖昧になったことが挙げられる。第二に民主党が「新鮮さ」を前面に押し出していったのに対し、一方自民党は改革によって既得権の打破を狙ったが、改革半ばにして未だ守旧派的なイメージが抜けなかったこと。そして第三に、当時の好況が改革の成果による本格的な回復であると見る人が少なかったことが挙げられる。これらの要因により、民主党は平成 15 年 11 月の選挙で躍進を遂げることができたと考えられる。

ところがその後、平成 17 年 9 月 19 日の選挙で自民党と民主党による二大政党制の潮流は一気に後退することとなる。この選挙で自民党は圧勝し、民主党は惨敗したのである。

この選挙において、自民党は空前の大勝利を収めたが、その最大の要因は小選挙区で自民党が民主党を圧倒したことにある。自民党は小選挙区で 219 もの議席を獲得し、一方民主党はその四分の一にも満たない、わずか 52 議席しか獲得できなかったのである。

しかし、実際の得票数を見てみると、自民党が 3252 万票に対し、民主党は 2480 万票と 1.3 倍程度の開きしかない。それなのにこれだけ議席数に差が出たのは、小選挙区制の特性が見事に発揮されたことによるものである。

では、なぜ自民党は小選挙区で圧倒的な勝利を収めることができたのか。それにはいくつかの理由があると考えられる。郵政民営化反対派を切り捨てる「非情と決断」、女性を中心とする刺客、落下傘候補の擁立などといった、マスコミに向けたパフォーマンス、郵政民営化の是非に焦点を絞ったわかりやすい選択肢の提示など、すべての小泉戦略がうまくいったのである。このような自民党の一方的な攻めに対し、民主党は終始守勢に立たされ、強い逆風を追い返すこともできずに選挙が終わってしまった。

民主党の立場からすると、この選挙では民主党の売りである「改革」と「新鮮さ」をうまく主張できなかったことに、この選挙での敗因があると考えられる。

先にも述べたように、「改革」というものは、小泉政権が誕生する以前は民主党の専売特許のようなものであり、守旧派的体質を持つ自民党に対抗するための道具であった。しかし、小泉内閣は誕生後の数年間でこの構図を一変させてしまったのである。

「改革」を政権運営の基盤において、様々なパフォーマンスによって前面に押し出していくことで、徐々に民主党から「改革」を奪い取り、景気の恒常的回復の兆しが見えてきたことを背景に、そしてさらにこの総選挙で郵政民営化の是非をその象徴として取り上げることによって、完全に自分のものにしてしまったのである。

また、民主党は当時結党 7 年目ということもあり、歴史の浅さや若手が多くを占めることなどがベースとなって、生真面目で青臭い「新鮮さ」をアピールし、既得権の多い自民党に対抗するというイメージで指示を拡大してきた。しかし、今回の総選挙では、先の通常国会での郵政民営化を巡る民主党の対応や、その過程で露呈した労組とのしがらみなどによって、民主党の「新鮮さ」には疑問符がついてしまった。ところが自民党は、反対派や、有力な支持団体である全国特定郵便局長会の切捨て、女性や公募候補などの大量公認

などによって、生まれ変わったかのように「新鮮さ」を獲得したのである。

これらの要因によって民主党は「守旧派」のレッテルまで貼られてしまった状況になり、それが自民圧勝、民主惨敗という選挙の結果に大きく反映されたものと考えられる。

以上のように、過去の選挙の動向や、小泉内閣の誕生以来の自民党の構造の変化などから、民主党がこの先政権を取ることは困難なことになりつつあると思われる。

第2章 二大政党制が経済政策に与える影響

第1節 3つの基軸

1. 選挙

選挙制度は、現代民主政治にとってもっとも重要な制度の一つである。どのような選挙制度を採用するかによって、候補者や政党の間で展開される選挙競争のあり方が違ってくる。また、選挙制度が政党システムに作用しているとする研究は、デュベルジェが「小選挙区制は二党制を助長し、比例代表制は多党制を助長する」というデュベルジェの法則を提示したことから始まる。続いて、ライカーは小選挙区制をとっているが政党システムが多党制であるカナダやインドの事例を挙げた上で、「選挙で特定の二つの政党が全ての選挙区において競争状態にある」という条件をつけることによって、デュベルジェの法則を補足した。そしてサルトーリは選挙制度が政党システムに作用するだけでなく、選挙制度と政党システムが互いに作用していることについて言及した。

そこで、選挙制度についてであるが、小選挙区制、比例代表制、中選挙区制が代表的なものとして挙げられる。小選挙区制とは、一つの選挙区で一つの議席が争われ、ある選挙区で最も得票した候補者が当選するという選挙制度である。そのため、当選者以外に投じられた投票は全て死票となり、必然的に得票率と議席率は乖離する。つまり、有権者が小政党に投票し続けてもその票が議席に結びつかず死票になってしまうのである。また、すべての政党がすべての選挙区に候補者を擁立できるわけではないし、小政党の従来の候補者は立候補しないかもしれない。こうした状況が続けば、有権者は他の二大政党に投票を変えたり、棄権したりするだろう。結果として、小政党は議席を得ることができないだろうことが予想される。

比例代表制は、「世論を鏡のように議席に反映させる選挙制度」と言われていることから分かるように、得票率に比例して議席が配分される選挙制度のことである。したがって、政党は自党の得票率を最大化することだけ考えていれば、議会における議席数も自然と最大化されるはずである。また、議会における議席数を最大化しようとするならば、政党はほとんど全ての選挙区で名簿を提出することが合理的となる。以上のような理由から、有権者は支持政党に投票することができるとともに、小政党も議席を得ることができるので

ある。

そして、中選挙区制とは、選挙区定数が基本的に3~5で有権者は1票だけを候補者に投じ、上位から定数番までの得票候補が当選するという制度である。日本において、1925年から1993年までの期間に衆議院総選挙で使われた選挙制度である。また、1994年の政治改革において、中選挙区制に代えて採用された衆議院議員の選挙制度として、小選挙区比例代表並立制も採用された。有権者は居住地の小選挙区と地域ブロックの比例代表選挙にそれぞれ1票を投じる。当選者は、小選挙区と比例代表選挙で別々に決定されるが、一定の要件を満たした政党に所属する候補者は双方に立候補する重複立候補が許される、という制度である。

2. 投票

一般に投票の方向を規定する要因としては、政党支持、政策評価、候補者評価、の3つを基本と考えることが多い。政党支持が投票行動に対してもっとも大きな影響を及ぼす要因と考えられている。政党支持の影響力が強い理由として、他の要因の影響力の相対的な弱さが挙げられる。政策評価に関しては、抽象的な政策を比較考慮するには有権者の情報処理能力が限られていること、候補者評価に関しても、候補者のパーソナルな特性があまり大きな影響力を持ちづらいこと、などである。さらに、各政党の役割が固定化し、それにしただって各政党所属議員の役割もある程度固定化してとらえられるようになった結果、「政党ラベル」の下に基本的政策、過去の業績、個々のメンバーの特性などがパッケージ化されたイメージが形成され、有権者はそのラベルにしただって投票すればよいという状況の存在も重要である。

また、経済学的な投票行動として、有権者は2つの要素を比較することで投票を行うか行わないかを選択する。それは、投票による便益と投票の費用である。投票による便益は、政策実現による便益、自らの投票の影響力、民主主義の義務などによって図られる。また、投票の費用は、情報収集の費用や投票の機会費用などによるものである。前者が後者よりも大きい場合に、有権者は投票行動へと移行する。

3. 官僚

官僚とは、国家の政策決定に大きな影響力をもつ公務員のことである。一般に、政策立案、国会への対応、公務員の人事、下位の公務員と特殊法人・公益法人等への指揮監督、民間企業への監督・指導・許認可等の政策決定に関して大きな影響を与えうる権限を付与される地位にある者を指す。

ここで、経済学における政党、官僚の行動を分析したものとして、ダウنزの理論がある。それは、「市場原理を通じて企業が利潤を最大化し、消費者が効用の極大化を測ることにより社会の希少な資源が適切に配分され、社会的効用の最適化が図られる。政治においても政府及び政党は得票の極大化を図ることを目的に政策を設定し、有権者は自分の効用

を最大化させる政党に投票することで社会的な満足は極大化される」というもので、個の効用関数の集積を重視するものである。官僚行動を経済学的に説明したものとして、もう一つ、ニスカーネンの理論がある。それは、「官僚はなるべく大きな予算を取ろうとする。大きな予算を取れば、自分たちの権限は強くなるし、自分たちの経済的な地位も高まるからである。できるだけ大きな予算を取ることは、かれらの自己利益追求の確実な手段である。かくて政府予算は、規模を増大する傾向を内在的にもつ」というものである。

第2節 アメリカの二大政党制

第1項 政権の移り変わり

アメリカはこれまで、共和党と民主党という二大政党制の下で政治が行われてきた。歴史的に見て、この両党がいずれの州においても対等に競争したわけではなく、共和党は北部に、民主党は南部に大きな勢力をもち、とくに民主党は南部に強力な支持基盤を作り上げていたのである。

二大政党のそれぞれの地域への傾斜は、1850年代に始まる。当時、すでに商工業中心の北部と奴隷制綿花栽培中心の南部の間では経済的・社会的対立が深刻化していて、1860年の大統領選挙は、奴隷制度の是非をめぐる争われた。結果、奴隷制度の廃止を政策に掲げた共和党が勝利し、民主党のもとで選挙に敗れた南部11州は、連邦を離脱してアメリカ南部連合を結成した。南北戦争後、南部連合11州が連邦に復帰したあと、これらの州に基盤をおく民主党が勢力を盛り返し、1884年、1892年の大統領選挙において勝利をおさめた。しかし1890年代の経済不況の影響で西部新興農民層の東部金融・鉄道資本に対して不満が高まり、1896年選挙は、北部の実業界を代表する共和党のマッキンレイが農民利益を代表する民主党のブライアンに勝利し、共和党は東部ビジネス、都市労働者、ニューイングランド諸州からなる連合を形成し、対して民主党は中西部にある程度の勢力を伸ばしたものの、事実上その支持勢力は、南部に限定されることになったのである。

ところが1929年の経済恐慌により、アメリカの経済は壊滅状態となり、共和党のフーバー大統領に対する不信感が強まった。政府の努力にも関わらず事態はますます悪化したため、政府に対する評判はさらに落ち、1932年の選挙で共和党政権が覆されることになり、民主党のローズベルトが当選したことで二大政党の勢力関係は大きく変化した。彼は経済復興、失業対策、社会福祉など一連の政策を実施し、南部、北部大都市、労働者、移民、黒人その他マイノリティ集団を中心とするニューディール連合を形成し、北部諸州にも勢力を拡大した。ここでは労働者や下層民を重視する政策の実施により、政党対立に経済階級対立が持ち込まれたものの、南部における民主党の一党支配が崩れなかったのは、南部11州の支えとなった政権による一連の救済・公共事業政策が行われた点、黒人と下層白人層の選挙権の制限と予備選挙制度の採用があったという点にあった。アメリカはこれまで単純な資本主義国家であったが、経済恐慌以降は資本主義制度に修正を加え、これをふ

まえたニューディール体制が政治基調となったのである。

第二次大戦後の1940年代の末にアメリカと旧ソ連の対立が激しくなり、共産主義に対し強い反感を持ち始めた。そのような中で共和党は共産主義的な社会を批判することで、同時に民主党が築き上げたニューディール体制の危険性を示唆することにつながった。つまり共和党は、戦時体制の解除を主張することで、いつまでも統制にこだわっている民主党政権の社会主義的、共産主義的体質を問題視したのである。この反共が共和党にとって政治的に大きな収穫をもたらした。朝鮮戦争のなかで国内での反共の声がより高まった1952年に、大統領選挙が行われ、自由主義の保護を主張した共和党のアイゼンハワーがおよそ20年ぶりに政権を奪い返したのである。しかし、福祉政策の遂行というパターンが定着していたなど簡単にはニューディール体制は崩れず、8年で政権は民主党に戻った。ケネディ政権もジョンソン政権もニューディール的な政策を展開し、政府が大きな力を発揮してきた。この体制の崩壊の兆しを見せたのはベトナム戦争である。大国アメリカがじりじりと戦いに敗れ、敗戦が農耕になった1960年代の末になって、ジョンソン大統領は選挙の不出馬断念を表明し、政権も交代した。1970年以降、共和党と民主党の政権はコンスタントに交代する時代となり、二大政党制が確立してきたのである。これまではいずれも交代前に政治的・経済的な大きな出来事が起こり、それに政権を持っていた政党の政策や体制がつかえず、政権交代に至っているという特徴がうかがえる。

表1 政党制の展開

政党制	時期	鍵となった争点	多数党	少数党
第一次政党制	1800年～1828年	連邦政府の管轄権	リパブリカンス	フェデラリスト
第二次政党制	1828年～1860年	連邦政府の権力増大	民主党	ホイッグ党
第三次政党制	1860年～1896年	奴隷制の西部への拡大	共和党	民主党
第四次政党制	1896年～1932年	産業資本主義への対応	共和党	民主党
第五次政党制	1932年～1968年	大恐慌への対応	民主党	共和党

出所：アメリカの政治 阿部齊 1992年

アメリカの政治 久保文明 2005年

第2項 これまでの二大政党の歴史・特徴

これまでアメリカにおける二大政党制の政権の移り変わりについて論じてきたが共和党、民主党ともに市場経済体制を中心とした資本主義システムを支持している点では似通っているとも考えられる。では実際、この二党の違いはどのようなものなのか。ここでは両党

がどのように誕生し、どのような特徴を持っているのか、それぞれの政党が行ってきた具体的政策をふまえて検証しその違いを論じていく。

・ 共和党

共和党は黒人奴隷制度反対を掲げて、1854年に結成された。連邦派と呼ばれるフェデラリスト、ホイッグ党の流れを汲み、歴史的には北東部、中西部を支持基盤とする政党である。1960年代以降は南部へ進出し、地盤を築いた。

共和党のキーワードは「自由」である。個々の人間の向上心や欲望のもつエネルギーに重点を置いており、アメリカは企業家や個人の努力の結果として、大きな経済力や国力を得たと考えるのだ。自由に動く回る環境を保証しさえすればエネルギーを持っている民衆は工夫と才覚によって困難を切り抜け、この精神やエネルギーが国家の活気につながると主張しているのである。このような主張は共和党出身の大統領が掲げた経済政策を見てもよくわかる。1981年に大統領に就任したレーガンの経済政策は「サプライサイド・エコノミクス」と呼ばれ、企業活動こそが、アメリカの豊かさの源であるという論理を背景に供給側にたった政策を目指したのである。こうして民間活力の奨励策が始まり企業の競争原理を助長するために、電話会社が分割され、航空事業や銀行の金利が自由化された。これらの政策は19世紀のアメリカにあったと信じられている、自由で闊達な企業家精神の復活を目指したものであり、このような市場原理を中心とした国家を築き上げようというレーガンの思想は新保守主義と呼ばれた。

・ 民主党

民主党は1820年代に分裂したトーマス・ジェファースンの民主共和派の流れを汲み、アンドリュー・ジャクソンを領袖に結党された「民主共和党」が前身である。1830年より現在の「民主党」を名称にしている。民主党は歴史的にその支持勢力に北部と南部に分けることができる。北部は大都市の移民集団で、カトリック系やユダヤ系移民に支持される一方で、南部は奴隷制度廃止に反対し、1860年代には連邦を離脱してアメリカ南部連合を結成した白人層であった。彼らは南部11州で支持層を拡大して「一党南部」または「堅固な南部」と言われる強力な基盤を形成することになった。

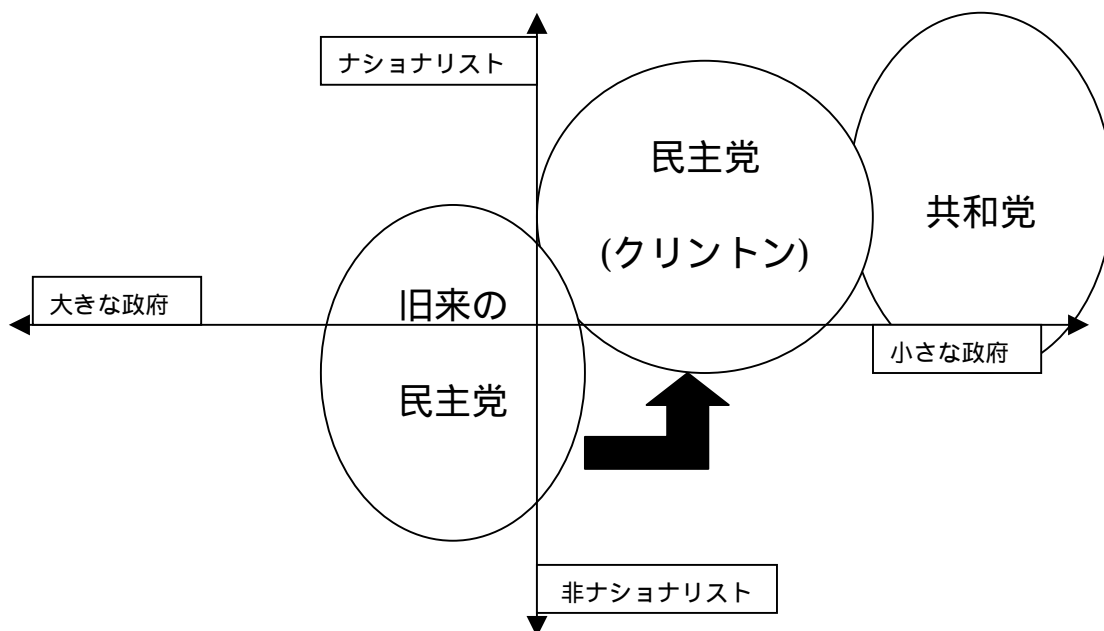
民主党のキーワードは「平等」である。国家の手による社会政策を推し進め、社会や経済の制度に手を加えて企業の影響力を制限し、勤労者や農民の立場を強化することで、社会全体の向上、国民の平等を主張している。このような主張は民主党出身の大統領が掲げた経済政策を見てもよくわかる。1913年に大統領に就任したウィルソンは巨大企業の利益追求活動を抑え込み、政府の規制を強化することによって、一般アメリカ人の権利を保護するところを政策の中心にあげた。具体的には、中小企業の優遇や鉄道事業の規制強化を行うことによる民衆利益の保護、反トラスト法の強化などの企業監視の強化、関税の引き下げによる消費者の保護などである。また経済恐慌を契機として、高まった共和党政権批

判を背景に1933年に大統領に就任したフランクリン・ルーズベルトはニューディール政策を行った。その政策は企業活動を抑制し、社会の均衡を保つための各種政府機関を含むものであった。崩壊した株式市場の管理に証券取引委員会、放送事業の規制には連邦通信委員会、海運業の監督には合衆国海事委員会が設置されるなど、数多くの委員会が設けられた。さらにニューディール政策では立法措置を講じることによる勤労者保護、国家による農作物の買い上げ制度を実施による農民者保護にあたり、基幹的産業に関しても国家の強い規制のもとにおき、連邦政府が企業めいた行動をとることを許すこともあった。

第3項 近年の二大政党

これまで、共和党と民主党の特徴を述べ政策の違いも明らかにしてきた。しかし近年はかつてのような対立軸は消えつつある。1969年に就任したニクソン大統領が出現するころからアメリカ政治は変わったと考えられるのだ。彼は共和党の大統領でありながら、民主党政権が作り上げた国民年金制度などの多くの福祉制度は廃止できずにいた。その後の民主党のカーター大統領の打ち出した規制緩和政策も、もともとは共和党の主張するものであった。次の共和党のレーガン大統領のときには旧来の共和党のような主張が見られたものの二大政党と有権者の結びつきが弱まってきているのだ。このような変化は19世紀半ばから後半にかけては、有権者の大多数が自分の愛着を持つ政党に継続的に投票したと考えられ、投票率が8割を越していた状況に対し、20世紀を通じた投票率の減少、1960年代からの特定の政党に帰属意識を抱く有権者の減少、無党派の増大といった有権者の動向からも政党の影響力の低下がわかる。この変化の要因としてあげられることに、連邦政府の役割の増大に伴いアメリカの政治が政党中心のものから政策中心のものに変化したことがある。これまでは連邦政府の役割が限定されていたため、ある争点に対し連邦政府が関与すべきかが対立の焦点であったが、連邦政府の役割が増大するにつれ、個々の政策に関心が高まり、政党も政策的立場を強調するようになったのである。結果、有権者も政党ではなく自ら望む政策の実現に重点を置いて、政治に参加するようになったのである。以上のように有権者が政策重視の考え方になったことにより、政党もより多くの得票を獲得するため、有権者が望む国家に近づけた政策を打ち出した。かつてのアメリカにおける対立軸の違いは見られなくなり、二党とも政策が似てきて中道的な立場になってきているのが現状である。

図1 アメリカの二大政党



第4項 日本との比較・評価

これまでアメリカの二大政党の政権の移り変わり、かつての二大政党の特徴、そして近年の変化を論じてきたが特徴を見てもわかるようにかつての共和党、民主党の経済政策は違いがはっきりしている。与党の政策に対して国民の不満が高まった場合に、野党の政策と比較し選挙に反映される。政権交代においても必ずしも経済的な問題だけではないが、ある争点にたいする選挙によっておきている。このように1970年までのアメリカの二大政党制は対立軸がはっきりしており、確立されていると評価できる。

第1章3節でも述べたとおり、日本でも小選挙区制の影響やマニフェストによる自民党、民主党のそれぞれの具体化した政策が明らかになってきたため、今後、二大政党制が確立されようとしていくと考えられる。しかし、アメリカと比較するといくつかの違いが明らかになってくる。

まずは歴史の浅さ、支持基盤の弱さである。アメリカの民主党は1839年、共和党は1854年設立と大変長い歴史を持っている。これに対し日本の自民党は1955年、民主党は1996年と非常に最近である。また支持基盤においてもアメリカでは民主党は農村部で強く、共和党が都市部の産業界が中心であるのに対し、日本では自民党はかつて農村部や小都市からの支持が根強かったが、近年は都市部を偏重する傾向が強くなっている事から、農村部の支持を失いつつあり、その部分に民主党の支持を集めようとしているが明確な基盤は存在しない。この問題は二政党が目指す政策がどのようなタイプの国民が求めているかを考え基盤を確立すること、そしてそのための時間が必要であろう。

そして、経済政策においてかつてのアメリカのような対立軸が日本の二政党にはあまり見られないことである。アメリカにおいても共和党、民主党ともに市場経済体制を中心とした資本主義システムを支持している点ではアメリカの目指すべき経済への認識は共通している。しかし、それぞれの特徴に着目すると、共和党における「自由」、民主党における「平等」の観点にたった経済政策を行っており、その違いが明らかである。それに対して日本の二政党も目指す方向性はアメリカに似ていると思われるが、その中で講じるべき政策の特徴までも似てしまっている。特に少数党である民主党にとって、政権を交代するためには対立軸となる政策をたて、自民党との違いをもっと明確にする必要があると思われるが、はっきりしていないのが現状である。このままでは日本の二大政党制は名ばかりのものになってしまい、実質的に一党制と考えられてしまうだろう。結果、有権者も両党の甲乙がつけがたく近年の投票率低下にもつながっていると考えられる。近年はアメリカの政治の変化により、共和党、民主党の政策も完全な対立軸が崩れつつある。ただ、政権交代は変わらず起こっており、大統領の交代＝官僚の入れ替わりが起こるアメリカでは官僚の地位が日本ほど強くなく、官主導の政治ではなく国民の意見を反映した政治が行われていると考えられる。

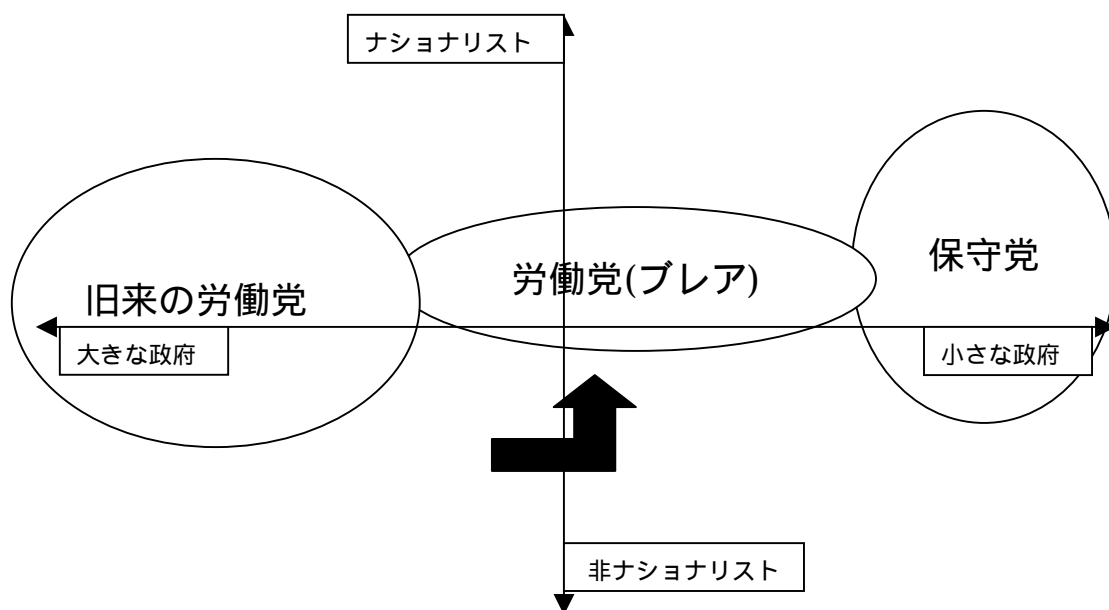
第3節 イギリスの二大政党制

第1項 イギリスの二大政党制の特徴

イギリスの政党は、17世紀の近代市民革命（清教徒革命・名誉革命）の時期に生まれたと言われている。19世紀中盤から後半にかけて、「ヴィクトリア女王時代」に、自由党からグラッドストーン、保守党からディズレーリという大物政治家たちが出て、イギリスの二大政党政治が確立した。イギリスは、労働党と保守党の二大政党制の国だと言われているが、この二つの政党の勢力が必ずしも拮抗してきたとは言えない。1945年に初めて政権を担った労働党であるが、全体の担当期間は3分の1にしかならない。1980年代には他の諸政党が労働党に匹敵する議席を得ており、アメリカとは違い、完全なる二大政党制とはいえない。また、保守・労働の戦いはイギリスの階級社会を反映している部分がある。労働党は労働組合の党であり、保守党は経営者、中間層を支持基盤としていたが、後者は国民全体に広く支持されることを意識していた。戦後、労働・保守ともに福祉国家を進めるなど、党を超えて政策を推進することは、イギリスの特徴かもしれない。イギリスは「単純小選挙区制」が伝統的に存在し、日本の衆議院でも採用されている比例代表で復活することもある「併用型」とは異なり、得票数の差が大きく議席に反映されやすい。よって、第三党であるイギリスの自由民主党は、前回選挙での18%の得票率に比べ、議席数は伸び悩む傾向がある。いわゆる「民意の反映」よりも「民意の統合」を重視したスタイルとなっている。1950年以降、下院総選挙は保守8勝・労働7勝となっていて、もちろん他の政党もい

るのですが、この二党が政権を独占している。「女王陛下の野党」という言葉の意味は、野党はただ反対するだけの政党ではなく、いつなるとき政権が廻ってきてもすぐ対応できる勢力であることであり、そこで作られはじめるのが野党の国会議員たちにより作られる「影の内閣(シャドー・キャビネット)」であり、「影の閣僚」は国から給料を支給され、政策研究をしている。

図2 イギリスの二大政党制



第2項 各政党の現状と歴史

・社会自由民主党

1988年に自由党と社会民主党(労働党右派が離党して結成した政党)が合併して成立。当初は社会自由民主党と呼称していたが、翌1989年10月に現在の自由民主党に改称した。1800年代の自由党はイギリス政治をリードしてきたが、1900年代に入ると、労働党に取って代われ、二大政党から脱落した。1981年に創設された社会民主党と合同し、中道的な政策をとり、労働党から移籍する議員も少なからず存在する。その後、一定の得票を維持し、88年に正式に合併した。1997年の総選挙で、大きく議席を伸ばし、2001年の総選挙でさらに議席を伸ばした。まだ、第二党の保守党との差は100議席以上あるが、第一党の労働党の対立政党としての地位を目指している。労働党との提携を画策し、もし、1997年の総選挙で労働党が大勝利を収めなければ、労働党との連立政権に参加するつもりでいた。ケネディは、労働党と同じような政党と見られ、政党政治の中で埋没していくことを恐れて労働党との距離をなるべくとるようにしている。

・労働党

労働党は勤労者を支持母体とした政党であり、都市、イングランド北部地域で強い支持

があった。1918年から野党第1党となり、1940年には戦時政権に参加し、政権政党としての存在感を示した。戦後は、政権を奪い、鉄道など主要な公益事業を国有化、国民保険制度など、急進的諸政策を実行に移したが、上手に機能するまでに至らなかった。また、1950年代、左派は公有化計画を主張したが、社会民主派はそれを望まず、混合経済と平等という目標を重視し、この二派による内部対立が生じていた。1964、1974年に政権を奪い、経済発展計画、ケインズの政策を採用したが、急激な物価上昇を招いてしまい、こうした政策が公共部門のさまざまな同盟罷業を生んだ結果、人気を落とした。80年代、左派が主導権を握り、急進的社会主義傾向を強め、欧州共同体の脱退と非核防衛を掲げたが、その後は中道的な政策へ修正を図り、保守党メジャー政権時代にかけて徐々に存在感を示した。労働党は、ストライキなど急進的直接的政治行動が特徴的で、これらは1960年代の日本の社会党にも共通する。結果的に保守党への飽きが訪れたときに政権を奪うことができる構図が基本であった。結果的に、彼らの「大きな政府」路線が成果を挙げることはなかった。そして、1980年代の労働党はさらなる苦境に立たされる。第1に、製造業に代わりサービス産業が台頭し、労働階級文化とその結束を弱体化させた。第2に、中間層が厚みを増したことで、同党への批判票が増したことだ。つまり、政権奪取には労働者階級以外の勢力からも支持を受ける必要が生まれたが、同党はこれを察知することができなかった。サッチャーの新自由主義に対し、さらに左傾化することで対抗したためだ。基本的な二大政党制である議会において、1980年代からの4回連続での選挙敗退は、労働党に改革をせまる要因となった。労働党は左傾化した政策を中道へとシフトさせ、組織・文化に至るまで見直しを実行し、労働組合の関係を緩め、世代交代を急激に進めた。なかでも、綱領第4条にある「生産手段の国有化」を改定することで、経済政策における現実性をより国民に印象付けた。労働党の伝統でもある政府の関与による富の分配、いわゆる「大きな政府」と、強い規制を伴った福祉国家的政策との決別を意味した。こうした傾向は「脱社会主義路線」と「グローバル化への対応」という2点に要約できるのではないかと。ブレア率いる「新しい労働党」は福祉の充実を維持しつつも、質の高い産業と人材経済活力を低下させないことを掲げている。

・保守党

保守党は一世紀を超える歴史を持つ唯一の政党であり、1830年代に土地所有者階級のトリー党の勢力が突然後退した後の後継政党である。国内社会問題の解決と大英帝国の海外への拡張を推進し、1915年には第一次世界大戦に影響もあって、自由党と連立内閣を組織した。その後、自由党の一部が連立を離脱した。戦後、同党は政権担当期間の大部分にわたり、経済が比較的繁栄したので、社会福祉支出を増額しながら、税率を引き下げることができた。しかし、1960年代の経済の後退、英国がフランスやドイツなどの大陸国に遅れをとっているという認識から、保守党に対する支持が大きく低下した時期もあった。1965年、党首へ就いたヒースは経済効率と産業競争を重視したが、これは当時の欧州共同体加

盟とは矛盾する政策であった。また、この間物価と失業率が大幅に下落したため、政策転換を図り、政府補助の増加と所得政策を実行した。しかし、これに石油危機が重なり、イギリス経済は危機に陥った。75年に首相に就任したサッチャーは個別利権とは距離を置き、公共支出削減を断行した。サッチャーは、新自由主義的な政策を掲げ、民営化、規制緩和、減税を行った。特に、金融改革は「ビッグバン」と呼ばれ、日本でも手本とされた。「小さな政府」への改革は、福祉にぶら下がる非効率的な国家から、活力ある効率的な国家へと変えようとするものであった。しかし、1988年に人頭税を導入したが、こうした強すぎる弱者非保護の政策は中間層の支持離れを呼んだ。また、90年以降は、「小さな政府」の弊害が如実に現れ始めた。

第3項 日本との比較

このように今までイギリスの二大政党の特徴や歴史・現状を論じてきたが先述にもあるように労働党、保守党の経済政策の違いが日本に比べ、より明確である。図からもわかるようにイギリスでは力関係としての不均等さはあるものの政策や方向の違いがはっきりと存在している為に二大政党がうまく二大政党制として機能している。

前章3節にもあるように、日本においても小選挙区制の影響やマニフェストによる自民党、民主党のそれぞれの具体化した政策が明らかになってきたため、今後、二大政党制が確立されようとしていくと考えられる。ここで前節のアメリカとの違いがイギリスとの比較においても言える。同じく歴史の浅さ、支持基盤の弱さと明確な対立である。具体的にみると相違点としてさらに日本の政党が党内を純化でききれていないことがいえよう。これはつまり政策にあいまいさが残るということである。またこれにより中間層を取り込めていない、未だに労働組合などの支持団体的選挙の色合いがあることもあげられる。

第4節 日本の二大政党の関係と両党の経済政策の違い

第1項 自民党の経済政策

小泉内閣登場以後の自民党の経済政策における政治的立場は、以前と大きく変わった。小泉氏を中心とする勢力は、日本経済の現状把握において、デフレは信用供給の縮小による、貨幣供給量の低下と、需要に対する供給過剰が原因と捕らえていて、経済の再生には銀行の不良債権問題の解決や、土地価格の引き上げ、また、公共事業の分野の企業の淘汰を受容し、他の成長産業に資本と人的資本を移管することが必要であると考えていた。そのため、経済政策の方向性としては、均衡財政を基本として、企業再生や、倒産という企業の淘汰による生産調整を受け入れ、企業の活力に日本経済の再生を委ねるというものであった。

これに対し、自民党の抵抗勢力と言われる人々は日本経済の現状把握において、デフレ

の原因は信用供給の収縮は同じように認めているが、一方で需要不足もあると考えていた。そのため、経済の再生には不良債権問題の解決や、土地価格の引き上げに加えて、需要の創出が重要であると主張した。そのため、経済政策の方向性としては、積極財政を基本として、従来の公共事業への財政投資による需要創出政策を打ち出すべきだと考えたため、小泉内閣と対立することとなった。小淵・森政権では、こうした考えに基づき、財政出動による景気刺激策を活用し、財政再建と景気回復は両立不可能という前提を敷いた。しかし、自民党内でこうした政策に賛同していた勢力は、現在では「抵抗勢力」とされ、党内世論が二分されることも少なくなかった。前年の総選挙においても、郵政民営化法案に反対票を投じた議員を除名するなど、自民党では経済政策において、真っ向から対立する勢力が同居していた状態だった。

第2項 民主党の経済政策

そして、これら自民党の経済政策の方向性に対して、民主党は、多少の差異はあるものの、小泉内閣と同じような現状把握のもと、極めて近い経済政策の方針を取っている。つまり、小泉内閣も民主党もスローガンとしては「小さな政府」路線を掲げており、二次的、三次的な問題に対する諸政策には多少の違いはあるが、根本的な経済政策の方向性にはたいした違いは見取れないのである。その様子は、実際に両党のマニフェストを比較してみても明らかである。

しかし、党内の議員の顔ぶれをみると、自民党出身の議員や社会党出身の議員が多数存在しており、加えて、新保守主義的な立場をとる議員も数多い。民主党も自民党同様に政策的に対立しても驚きがない勢力が同居していることは間違いない。

第3項 自民党と民主党の経済政策の違い

前年の総選挙では自民党が歴史的な圧勝を収めた事実がある。そのときの両党の公約をもとに、違いを個別的に論じることで、政策の差異を分析したい。

自民党は郵政民営化を全面的に押し出し、行政・財政改革や規制改革、金融改革などに寄与する「改革の本丸」と位置づけ、解散総選挙に打ってでた。ただ、年金政策対しては、「一元化」には消極的な一面も垣間見え、前回の参議院選挙以来、あまり進歩がないのは事実だろう。

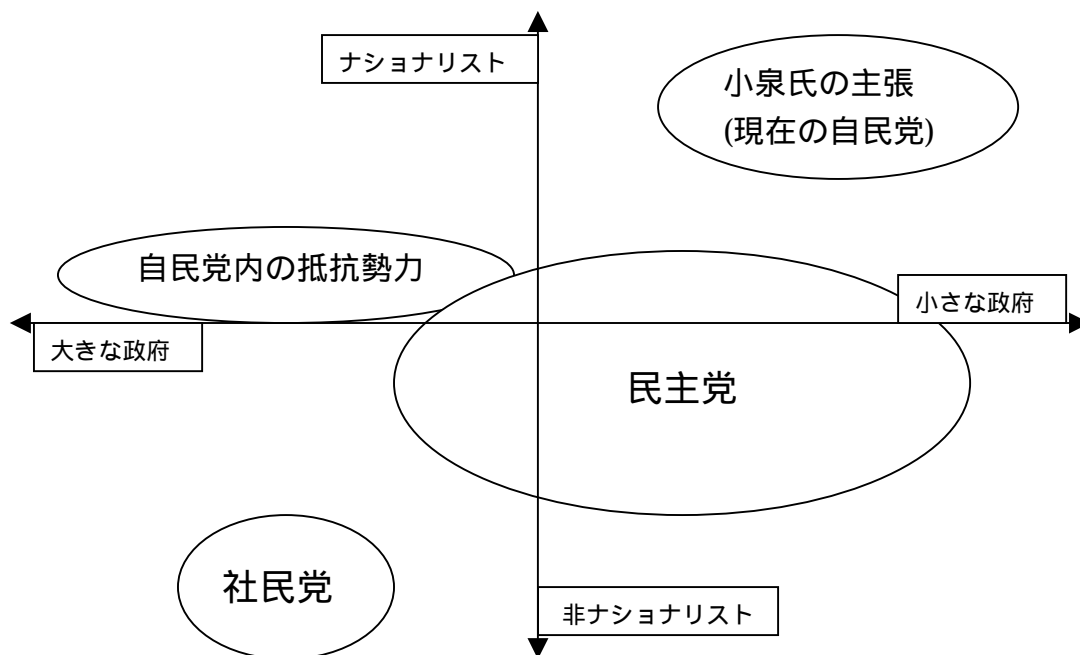
一方の民主党は、年金に関しては「一元化」を訴えているが、郵政に関しては「当面は公社。将来はあらゆる選択肢を検討。」としている。しかし、先の選挙の争点は明らかに郵政民営化であり、郵政に関して自民党への対案もほとんど提示せずに選挙に挑んだことは、戦力的に大きな失敗であったと言える。こうした、姿勢は有権者に対して民主党の改革への妥協姿勢を強調させる結果になってしまった。

ただ、これ以外の政策に注目すると、地方分権に関しては国の役割を縮小し、地方に権限と税収を委譲するという基本の方針は同様であると言える。また、財政再建に関しても、十分な歳出カットの後に消費税などによる増税によって、これを達成する姿勢にほぼ違い

はないようだ。

よって、日本が二大政党制に向かう、つまり、民主党が政権獲得を意識するようになるほど、両党が包括政党の方向に向かうのは当然の流れであり、上記のように政策の違いはますます曖昧になっていくものと考えられる。過半数の議席をとるための戦略としては、自民党も民主党もより多くの票を得るために有権者の意見が大きく分かれている問題についてはあえて立場を明らかにせず、ほとんど誰もが賛成できるような最大公約数的な主張をするのが合理的な行動だからである。自民党と民主党の公約を実際に比較すると、どちらも個々の問題についてはある程度書かれてはいるのだが、全体的な見通しが書かれていないのである。つまり、有権者は各々の分野において改革の必要性などについては認識するという効果はあるかもしれないが、ほとんどの人が提案の違いを理解しづらいものとなっている。

図3 日本の二大政党制



「日本の二大政党制が本格化すると、経済政策にどのような影響を与えるか」
慶應義塾大学 経済学部 大村達弥研究会 公共選択パート

表2 マニフェストの比較

		自民党	民主党
郵政	経営形態	07年に4分社化し、17年度までに完全民営化	当面は公社。将来はあらゆる選択肢を検討
	郵便貯金	民間銀行と同じ扱いに。預入限度額1000万円を当面堅持	8年以内に残額を半減。預入限度額を06年に700万円に、その後500万円に引き下げ
	簡易保険	民間生命保険会社と同じ扱いに	適正規模に縮小
	郵便	全国一律サービスを維持	全国一律サービスを維持。民間の参入要件を緩和
	郵便局網サービス	最大2兆円の基金を設け、郵便局網の維持に配慮	貯金の出し入れや公共料金支払い等を国の責任で維持
	職員	雇用維持に配慮	記述なし
地方分権行政改革	三位一体改革の全体像実現。市町村合併推進。道州制導入検討。国家公務員、地方公務員の総定員、総人件費を削減。政策金融は08年度に改革を実施	18兆円の税財源を移譲。住民自治推進基本法案や住民投票法案制定。国家公務員人件費総額を3年間で2割削減。国会内に行政監視院設置。道路公団を廃止し高速道路を3年内に原則無料に。	
社会保障	新高齢者医療制度の創設など、時期通常国会に法案提出。サラリーマンの年金制度の一元化。非正規労働者も厚生年金に加入できる改正目指す。児童手当制度や子育て支援税制検討。	社会保険庁は廃止、歳入庁で徴収。年金制度を所得比例年金に一元化。月額7万円の最低保障年金設置、財源に年金目的消費税など。月額1万6千円の「子ども手当」創設。出生児一人20万円の出産助成金を創設。希望者全員に奨学金	
財政再建	2010年代初頭にプライマリーバランス黒字化。2007年度を目途に、公共事業のコストを15%削減。	3年間で10兆円の歳出カット。国債発行額30兆円未満、プライマリーバランス赤字削減。8年目にはプライマリーバランスを黒字化。3年間で特別会計を見直し。18兆円の補助金を廃止し地方に税源移譲。	
税制	新時代にふさわしい税体系を構築する。「サラリーマン増税」を行う考え方はとらず。07年度に消費税を含む税体系を抜本的改革	安定的な経済成長を条件に、年金目的消費税を導入	

第3章 結論

現在の日本は、自民党と公明党が連立政権を維持し、民主党が野党第一党として、政権奪取を伺う存在となっている。しかし、実際に自民党が政権から転落したことはごくわずかの期間であり、戦後の政権与党はほとんど自民党を中心となっていたことは事実である。55年体制崩壊以後、度重なる政変で民主党が新たな対抗馬として存在感を示すようになったものの、抱えている問題も少なくないため、政権を取るまでにはまだまだ時間がかかるのが現状で、自民党を中心とした政権が一定の未来に継続されるのは予想できる。現実には、同党は前回の解散総選挙で大敗を喫し、次回の参議院選挙で敗北すれば党の存続さえも危ういとされる状態に陥り、党勢の立て直しに精一杯である。

しかし、以下に示す問題を解決し、日本に二大政党制が確立されることは、非常に経済政策を立案・実行するうえで有益なことであると私たちは考える。ただ、国民が最大限のサービスを楽しむためには、単に体制が築かれるだけではなく、内容と結果がともなった理想的な二大政党システムであることが望ましい。

残念ながら、前述の通り、現在の日本の民主党・自民党は二大政党制的な力関係とは言い難く、特に、前年の解散総選挙での民主党の停滞ぶりは顕著である。今後、日本に国民にとって利益のある二大政党制を構築するためには、民主党の戦略が大幅な見直しを必要とされるのは確かだろう。第二節では、現在の民主党の存在意義を問い直し、政権政党となりうるにはどのような選択肢が存在するのかを考察したい。

第1節 今後の日本は二大政党制に向かっていくべきか

第1項 自民党の一党独裁体制

1955年に当時の民主・自民の保守合同により自由民主党が誕生し、91年まで同党が政権を単独で保持する体制が確立された。これは、「55年体制」と呼ばれ、冷戦の最中であった当時、反共産圏を意図して築かれたため、イデオロギー対立が全面に押し出され、争点として「大きな政府」か「小さな政府」という論議はほとんど行われなかった。実際、戦後復興と高度経済成長などの成長最優先の戦力が掲げられており、その勢いも急激であった。

こうした状況の下、「規模や範囲の経済性」の長所が自民党の長期一党支配をさらに強固にさせたと考えられる。広範囲の利益団体との政治的な活動を行うことは、当時の自民党の最大の特徴であり、現在もこうした文化は大枠で踏襲されている。加えて、当時は中選挙区制度が採用されており、自民党の候補者間でも利益団体の獲得争いが生じ、派閥が形成される大きな要因となっていた。しかし、有権者に対する政治サービスの供給という観点では、自民党の独占状態であり、決して効率的であったとは言い難い。

第2項 社会党の役割

戦後、社会党が政権を担う期間は、ほとんど存在しなかった。当時は、世界的に資本主

義社会と共産主義社会との間が冷戦状態にあったため、自民党と同党の政治的対立もこうした世界情勢が背景にあった。つまり、社会党政権の誕生は、日本の政治システムや国際社会での立場が根本的に変わることを意味したため、同党が政権を奪うことには、高い非現実性が存在した。

アメリカの民主党やイギリスの労働党はそれぞれの対抗政党である共和党・保守党よりも政治的にリベラルの立場に位置する二大政党の相方であるが、両党とも資本主義社会と行動をともにすることが大前提であり、反米で親ソ連・中国を掲げた日本の社会党とは根本的な政治的スタンスが違うのは明らかである。

第3項 二大政党制の意義

第1項と第2項から自民党が一党支配を持続できた理由を論じたが、今後の日本で二大政党制が確立されれば、国民はどのようなメリットを享受できるのか。

まず、政権交代が生じる要因には大きく2つあり、政党サイドの効率性の変化と有権者の選考の変化が挙げられる。つまり、両党の政治的な対立軸は国民の選好に対して望ましい公共サービスを提供できるかであり、こうした状況では二大政党での競争が生じやすい。これに、違いの大きい政党間での政権交代は、以前までの既得権を改革するチャンスである。

現在でも自民党が一党支配を持続しているが、戦後60年以上が経過して、産業構造や人口形態などに多様性が生まれてきた影響で、有権者が持つ価値観や選好には少しずつではあるが確実に変化が生じてきている。こうした状況で特に顕著なのが、特定の支持政党を持たない無党派層の増加である。具体的には、冷戦の崩壊による社会党の消滅により、以前よりも有権者が政治サービスの差別化へ注目するようになったことや、既得権を守るだけの自民党議員に対する不満などが、その主要因として挙げられるのではないかと。実際、自民党の党員数はここ数年連続で低下傾向にある。

上記の事柄に加えて、小選挙区比例代表並立制が導入されたことは、旧来の派閥を中心とした利権主導の体質を改善させたことを考えると、意義あることだったと言える。さらに、無党派層が増加している状況で、利益団体の組織票を活かした以前の自民党や社会党の選挙手法では勝利を収めることは難しくなっており、代わって政党間での政策・政治サービスの相違が争点として存在感を拡大させつつある。また、得票の差が議席数に過大に反映されるため、各政党は小さな要因で大きな議席の減少を招く可能性があるため、緊張感を持った党運営が求められ、両党間の競争を高める効果もあるだろう。

よって、現在の自民党は今までのような一党支配とは質的に多少なりとも違うことは事実であるが、政権交代が実行されなければ、上に示した二大政党制が元来持つ長所は完全には発揮されないだろう。また、民主党かそれに代わる政党が自民党から政権を奪わなければ、本当に二大政党制が機能したとは言えない。

小選挙区制にともなう二大政党制が機能することで、公共・経済政策の決定プロセスは

以前よりも効率的になり、政策事態の質も向上していくと考えられる。

第2節 自民党と民主党が二大政党としてどのような役割を果たしていくべきか

第1項 理想的な二大政党制とは

前節でも述べたように、二大政党制が機能し、その長所が活かされることで、はじめて国民に利益がもたらされるのであって、ただ2つの大きな政党が存在しているだけで、その効果がないのならあまり意味がない。

まず、二大政党の政策的な対立軸のとして、外交・安全保障政策よりも公共・経済政策であると考えられる。前者の政策にあまりに大きな開きが存在すると、政権交代により国際社会での立場が大きく変化することになり、55年体制時のように後者の論争が形骸化されかねない。その際、一方が所得の再分配を重視した「大きな政府」で、もう一方が市場原理を重視した「小さな政府」の立場をとると考えられる。これは、イギリスやアメリカでもみられる傾向である。

しかし、イギリスやアメリカでは90年代に入ってから中間層の獲得を得ることが、政権獲得に大きく影響することが顕著になっている。例えば、イギリスの労働党は当時のブレア党首が保守的な政策を部分的に取り入れた。また、アメリカでも当時の民主党のクリントンも同様の戦略を用いた。こうした傾向により、イギリスとアメリカでは、二大政党間の政策的な違いが薄れつつあるとも言われ、同制度の存在意義に疑問を投げかける声もある。

以上のことから、民意が可能な限り活かされ、さらに公共政策や経済政策で十分な政策論争が実現される。そして、政権交代が民意に応じて実現されるような二大政党制が確立されることが、理想的であると思われる。

第2項 自民党の役割

では、現在の自民党は二大政党制の一角として、また、政権与党としてどのような役割を果たしているのか。第2章第3節でも述べたが、郵政民営化や行政改革、財政改革を積極的に推進し、歳出削減を掲げる姿勢は「小さな政府」を軸とする、イギリスの保守党やアメリカの共和党と近い存在だと言えるだろう。さらに、先の総選挙において、党内で小泉氏と逆の方針をとっていた勢力を排除したため、その立場はさらに明確になったと言える。今後も、この姿勢は現在の安倍政権に受け継がれる模様である。

第3項 民主党の役割

第2章第3節に記述したように、現在の民主党の経済政策での立場は自民党と非常に近いものになってしまい、「若い改革派」という元来の印象は、自民党に劣っている感さえある。今年は「格差問題」などを強調することで、路線の修正を試みているが、具体的な政策での対立軸は、ほとんど存在しないと言ってよいだろう。

また、民主党は、経済政策以外に外交・安全保障での違いも対立軸に据えようとしている。もちろん、両党間で同分野における差異が存在しても問題ないのだが、経済面で独自性を発揮できていないため、同分野が前者よりも際立ってしまう状況が時折みられる。しかし、前述の通り、本来の二大政党制は経済面での差異がより強調されることが好ましいと考えている我々にとって、現在の日本の二大政党制は決して望ましい状態にあるとは言えないだろう。

第4項 民主党が存在意義を発揮し、政権政党になるには

前述の通り、現在の民主党の政策または政治戦略では、自民党を中心とする政権を過半数割れに追い込み、政権を奪うには難しい情勢にあると考えられる。その理由は、第1に民主党が掲げた旧来の自民党の保守性とは異なる新しい保守色の立場を、小泉氏が率いる自民党に奪われてしまい、自民党内の若返りとともに、さらにその傾向が維持されることになってしまったこと。そして、同党が経済政策での自民党との対立軸を明確にできなくなり、二大政党としての存在意義が薄れてしまったと考えられる。では、今後の民主党にはどういった選択肢が存在するのだろうか。

イギリスやアメリカの二大政党制と比較すると、日本の民主党はそれぞれ労働党・民主党に近いと思われるが、両者を見習い、その方針を取り入れることは可能だろうか。第2章でも触れたが、イギリスのブレア政権は旧来の労働党の特徴である労働組合と距離を置き、中間層の支持を集めた経緯がある。そして、結党以来の基本政策を曲げてまでもこれを実行したことで、有権者の支持を拡大した。同氏は、イラク戦争で米国と強調路線をとり、積極外交を展開する一方、EUとは経済・政治の両面で一定の距離を保つなど、旧来の保守党的な要素も織り交ぜていた感がある。現在の民主党もこうした姿勢を狙っていたことは確かであるが、こうした戦術はしばらく使うことができないだろう。

90年代になって、日本の有権者の政治サービスに対する選好は、確実に変化してきており、特に既存の利益団体による組織票は次第に減少し、無党派層と呼ばれる人々がかなり増加している傾向は顕著である。彼らは、選挙に関心がなければ投票を棄権する可能性が高いため、投票率が低ければ組織票が活かされるが、逆に高ければ彼らの動向が選挙結果に大きく左右する。前回の総選挙は「改革派」のレッテルを奪った自民党が、こうした有権者の多くの支持を得て大勝した。つまり、近年の選挙で各政党が議席を伸ばす条件として、無党派層の投票率を上げるとともに、支持を得ることが非常に重要になってきているのだ。そして、そのためには古い保守性をもった守旧派的な勢力と一線を画す「改革派」であることを、有権者に印象付ける必要がある。

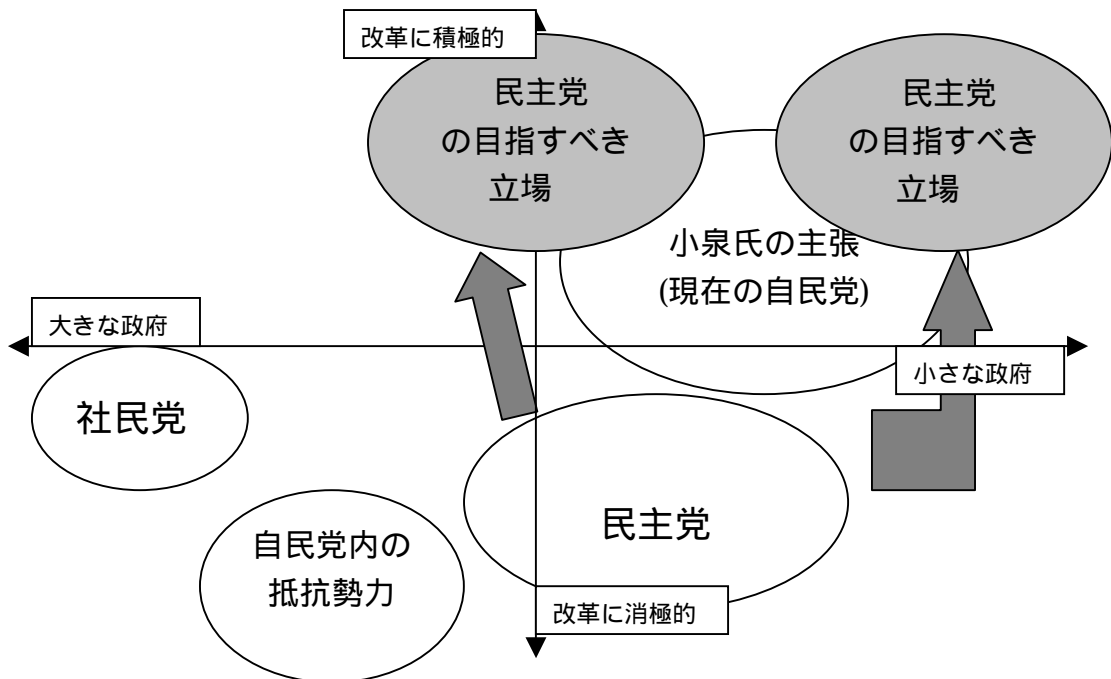
ここで、民主党には大きく分けて2つの選択肢が存在すると私たちは考えた。第1は、今まで志向してきた「小さな政府」の路線を転換し、福祉や教育などを重視した政党を標榜することだ。前回の参議院選挙では、自民党の年金政策の失敗を追求し、国民年金の「一元化」を訴えたことで、改選議席においては同党を上回った。この「一元化案」は消費税

の導入により実現される、国民に増税を求める案であったが、高い支持を得た。こうした背景には、有権者が年金や社会保障を現状より大きく削減してまで、「小さな政府」を望んでいないことが理由として存在すると思われる。しかし、こうした志向が強すぎて、「大きな政府」路線にまでその政治的姿勢が及ぶと、経済政策において社民党との違いが薄れ、改革に消極的だと自民党から追求されることも考えられるため、改革に意欲的であるという姿勢は常に保ち続ける必要がある。

第2は、自民党よりも「小さな政府」の実現に意欲を示すことだ。現在の自民党は、党内の改革勢力が主流を占めるようになったが、依然として旧来からの利益団体との結びつきが強いことは事実であり、これらを考慮すると小泉前首相が推進した改革は評価できる点もあるが、改革が完結していない、または抵抗勢力によって骨抜きされたものが存在する可能性がある。こうした部分の改革の実行を唱えることで、有権者に政権交代の必要性を訴え、自民党は守旧派であり、民主党こそが真の「改革派」という印象を与えられる可能性がある。しかし、あまりに過激な公共サービスの縮小は国民に「弱者切捨て」とのイメージを与えかねないし、二大政党制の特性として、前述のような中道的な政策をとった方が支持を受けやすいのは確実である。よって、有権者の選好次第では、こうした選択肢も一つの考えであることは間違いないが、慎重な戦略的判断が必要である。

以上のことを考慮すると、民主党が政権政党になるには、第1条件として自民党よりも政治手法や経済政策の運営において改革性を打ち出すこと。第2に、「大きな政府」的な政策主張を避けること。第3に、国民の選好によく目を配り、大きな理念よりも自民党と決定的に違う個別具体的な政策を立案することである。この3点をそろえることが、民主党の政権奪取のための最低条件だと考えられる。

図4 民主党の選択肢



参考文献

- 阿部齊 (1992) 『アメリカの政治』 弘文堂
- 阿部齊 (1992) 『アメリカ現代政治』 東京大学出版会
- 伊藤惇夫(2005) 『民主党惨敗で動き出した政治潮流』 『中央公論』 2005年11月号 pp100-106
- 井堀利宏 (2001) 『公共経済学』 新世社
- 北岡伸一 (2004) 『二大政党制への歩みを歓迎する』 『中央公論』 2004年1月号:pp78-88
- 久保文明 (2005) 『アメリカの政治』 弘文堂
- 田村重信 (2005) 『なぜか誰も書かなかった 民主党研究』 成甲書房
- 松尾弑之 (2004) 『アメリカの永久革命』 勉誠出版
- 川人貞氏 他(2001) 『現代の政党と選挙』 有斐閣アルマ
- 川人貞氏 他(2004) 『選挙制度と政党システム』 木鐸社
- 山口二郎(2005) 『ブレア時代のイギリス』 岩波新書
- 竹下譲 他(2002) 『イギリスの政治行政システム』 ぎょうせい
- 川勝平太 他(1999) 『イギリスの政治』 早稲田大学出版部